

広報

まほく

4

No.138

2017 April 平成29年



特集

紀伊長島図書室
紀伊長島郷土資料室オープン

紀伊長島幼稚園園外保育(馬越峠)

平成 29 年度施政方針

はじめに

町政運営にあたっての基本的な考え方と主要事業の概要を申し述べさせていただきます。

私は、町長就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、現場を重視し、住民の皆様との協働によるまちづくりに取り組んできました。

今後も引き続き、紀北町の抱える課題を着実に解決し、まちづくりを進めていく所存ですので、町民の皆様ならびに議員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

地方を取り巻く社会 経済情勢など

政府においては、これまでのアベノミクスによる施策の実施により、雇用・所得環境は改善し、経済の好循環が生まれているとする一方で、経済の先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響などに留意する必要があると併せて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々まで、その効果を波及させるよう施策を実施していく必要があるとしています。

一方、地方経済においては、今後も厳しい状況が続くことが考えられることから、地場産業や観光の振興など地域経済の活性化を図っていく必要があります。

政府は、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向け、地方創生、国土強じん化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員するなど、その取り組みを加速するとしており、地方においても、こうした動きに的確に対応していくこ

とが求められます。

そのような中、「地方創生」については、3年目を迎え本格的な展開の段階に入っており、政府は、自分たちの未来を自らの創意工夫と努力で切り開く、地方の意欲的なチャレンジを「地方創生交付金」によって後押しするとしています。

地方公共団体においては、地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、情熱を持って地域の特性に応じた取り組みをいっそう推進していく必要があります。

昨年は、熊本地震や鳥取県中部地震、台風による記録的な豪雨、新潟県糸魚川市の大規模火



災など全国各地で甚大な災害が発生し、多くの方々が被災され、改めて災害の恐ろしさを痛感したところです。

政府は、東日本大震災をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めるとしており、地方としても引き続き防災・減災対策に徹底して取り組んでいく必要があります。

平成 29 年の位置付け

平成 29 年は、紀北町の新たなまちづくりの基本的な指針となる「紀北町第 2 次総合計画」がスタートする年となります。

紀北町は、海・山・川の美しく豊かな自然に包まれ、特色ある地場産業が展開されています。また、世界遺産熊野古道をはじめ、全国に誇れる数多くの歴史や地域文化があります。

町の将来像を「みんなが元氣！紀北町」豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」とし、次の 10 年に向け紀北町の個性や魅力を生かし、自然と共生する「安全・安心」な暮らしをもとに、「にぎわい」のある、「人・地域の元氣」を生み出す

まちづくりを目指し、決意を新たに作り組んでいきます。

また、ふるさとの自然はかけがえない財産であり、その豊かな自然環境を次の世代へ受け継いでいくため、しっかりと対応していきます。

紀北町第2次総合計画・前期基本計画に基づく取り組み

平成29年度は、「紀北町第2次総合計画・前期基本計画」に掲げた4つの重点プロジェクトを中心に精力的に取り組んでいきます。

まず、安全・安心に暮らせるまちづくりについては、地震・津波対策として「より早く、より高く」を合言葉に、引き続き

避難路、避難所などの整備や自主防災会に対する支援を行っていくとともに、第2ステージとして位置付けてきた相賀本地地区の津波避難ビルを兼ねた健康増進施設の完成に向け整備を進めます。また、被災時の消防機能の確保として、海山IC付近への海山消防署の移転整備がまもなく完了しますが、さらに、紀伊長島消防署の移転整備に向けた取り組みを進めます。

また、台風や豪雨などによる自然災害への対策として、引き続き三浦及び矢口浦地区の海岸保全施設整備、道路・河川の整備や橋りょうの耐震化などのハード対策に取り組んでいきます。

これらの対策と併せて、「紀北町地域防災計画」に基づき、

防災教育や防災意識を高める啓発活動など、地域における防災体制の強化をいっそう進めていきます。

次に、健康で元気に、生涯現役で暮らせるまちづくりについては、まず、健康は笑顔をつくり幸福の基礎となるとの考えのもと、「健康のまち 紀北町」の実現に向け、町民の皆様が自ら健康の保持や体力の維持に努めていただけるよう、食事の余分なカロリーを少し減らすとともに、普段より運動時間を少し長く確保しようと「ちよい減らし +10」^{プラステン}を合言葉に、健康づくりや健康管理の取り組みのすそ野を広げながら、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を図ります。

本年9月の完成に向け整備を進めている屋内温水プールを備えた健康増進施設については、町民の皆様の健康づくりと体力向上、スポーツ振興を図る拠点として、魅力的な施設となるよう事業を展開していきます。

成人保健対策として、肺がん・大腸がん・胃がん検診に加え、新たに子宮頸がん・マンモグラフィによる乳がん検診の無料化

に取り組むとともに、予防接種への助成、健診機会の充実や健康相談の実施などにより、病気の予防や早期発見・早期治療につながる取り組みを進めます。

また、障がい者への支援や高齢者の健康づくり、生きがいづくりに資する取り組みを進め、安心して暮らせる地域福祉体制の確立を目指します。

さらに、地域がにぎわい、人が交流するまちづくりについては、昨年、紀北町において東海地方では初めてとなるアウトドアスポーツイベント「三重紀北SEA T O S U M M I T」^{シーアトサミット}が開催されるなど本町の魅力に注目が集まる中、これを集客交流のチャンスと捉え、地域振興施設「始神テラス」^{はじかみ}、道の駅「紀伊長島マンボウ」や道の駅「海山」を情報発信の拠点として、紀北町の魅力ある物産や食、イベントなどのPRを進め、観光誘客につなげていきます。

また、紀北町は、平成33年の国民体育大会において、少年女子ソフトボールと公開競技のグラウンド・ゴルフの開催地に選定されています。引き続き国民体育大会の開催に向け、赤羽公

園の施設整備などに取り組むとともに、スポーツ合宿や大会の誘致、町長杯スポーツ大会の開催などスポーツ交流を進め、スポーツによる地域の元気づくりへの機運を高めていきます。

また、紀北町の伝統的基幹産業である農林水産業の生産基盤が安定するよう整備を進めるとともに、新規就農者や小規模事業者への支援を行うほか、地域資源を生かした新たな商品づくりやブランド化につなげるため、商品企画や販路拡大、人材育成など地域の魅力アップに取り組む産業振興を図ります。

最後に、子どもを安心して産み育てることができるまちづくりについては、子育てしやすい環境づくりに向け、子育て世代への情報提供を行うポータルサイトの充実を図るとともに、放課後児童対策や母子保健事業の推進、ひとり親家庭や障がい児を持つ家庭への支援など、さまざまな子育て支援施策に取り組めます。

引き続き、子ども医療費の助成、第3子以降の保育所・幼稚園の保育料や給食費の無料化、小学校入学対象者への学用品の



支給など、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みます。

また、将来を担う子どもたちが、明るく、元気に楽しみながら学校での生活が送れるよう、学校設備などの整備や学校図書の実用など教育環境の充実に取り組めます。

予算編成の考え方と 予算規模

平成29年度当初予算については、「紀北町第2次総合計画・前期基本計画」を踏まえ、次の考え方を基本に編成しました。

まずは、厳しい財政状況やさまざまな社会情勢の変化をしっかりと認識したうえで、将来にわたり財政の健全性の維持に努めながらも、新たな住民ニーズへの対応や本町の将来を見据えた重要な課題に取り組んでいくというものです。

4つの重点プロジェクトの推進のほか、集会所建設や道路整備、環境保全対策など身近な生活環境への対応に加え、地域への経済効果を高め雇用確保につながる取り組みについても進めることとしています。

これらを基本として予算編成を行った結果、本町の平成29年度一般会計当初予算の総額は104億6,564万2千円、前年度に比べて6億1,174万2千円、6.2%の増となっており、町民の皆様の暮らしを守るため、必要な事業や投資について、積極的に取り組みを進める予算となっています。

これにより、合併後の当初予算としては、最も規模の大きな予算となり、特に投資的経費である普通建設事業は、前年度に比べて7億5,711万3千円、51.8%増の22億1,949万1千円となっています。

財政の厳しい中ではありますが、国・県の補助金・交付金をはじめ過疎対策事業債、合併特例事業債など有利な起債の活用を図るとともに、財政調整基金などの繰り入れにより財源を確保し対応しています。

それでは、平成29年度が初年度となる「紀北町第2次総合計画・前期基本計画」の5つの基本目標に沿って、主な施策の概要について申し上げます。

ずっと暮らせる安全・ 快適なまち

まずは、基本目標1つ目の「ずっと暮らせる安全・快適なまち」についてです。

南海トラフ地震は今後30年以内の発生確率が70%程度とされていることから、防災・減災対策がますます重要となっています。

東日本大震災以降、自助、共助、公助の連携のもと、自主防災会からの緊急の要望を中心に、できるものから積極的に事業を実施してきました。今後も自主防災会や自治会からの要望については、適宜適切に対応することとしており、引き続き津波避難路や避難誘導灯の整備、防災倉庫の設置などを進めています。

きます。

これら第1ステージに位置付ける事業に加え、さらに第2ステージとして津波避難ビル等の整備や消防署の移転事業を進めており、紀伊長島消防署の移転に着手するとともに、相賀本地区の津波避難ビルを兼ねた健康増進施設を整備することで、地域住民の方々の安全・安心の確保を図ります。

また、共助の要となる自主防災会活動のいっそうの活性化を図るため、自主防災会活動支援補助金を継続するとともに、消防団の装備充実などを進め地域防災力の強化を図ります。

本町の防災アドバイザーである三重大学の川口淳准教授をはじめとする、産官学連携による地域防災支援事業に取り組む、



自主防災会などと連携のうえ地域の特性を踏まえた避難行動やさまざまな被害を想定した防災訓練を実施するとともに、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウォッチングなどを通じた防災教育を推進し、防災意識のいっそうの高揚を図ります。また、引き続き食料などの備蓄品や大規模災害時に重要となる指定避難所対策として発電機、投光器などの資機材の整備を図ります。

また、台風や大雨などの自然災害や火災、救急業務への対策については、三重紀北消防組合や消防団と連携強化を図るとともに、被害軽減のための早期避難や的確な情報伝達のための防災行政無線や行政放送番組の活用などに加え、水防対応の強化や雨水排水対策などへの取り組みを推進していきます。

次に、漁港海岸保全施設整備では、引き続き、三浦漁港海岸においては、堤防本体工事、古戸川水門工事を行うとともに、矢口漁港海岸においては、白越地区陸こう工事、堤防本体工事を行い事業の早期完成に努めます。

鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊地については、県による谷止工4基が計画され、現在3基目を施工中です。

また、国においては、谷止工1基、スリットダム1基が設置されていましたが、一昨年の台風15号による長島港への流木被害を重く受け止め、スリットダム1基、床固工1基を設置していただいたところです。

今後とも鍛冶屋又官行造林地については、切れ目のない対策を国・県・町の3者協議により進めていくこととしています。

また、人家などへの倒木による被害を予防するため、自治会などが行う人家裏危険木伐採事業への補助や、流れ木による河川下流域、海域への被害の軽減を図るため、河川周辺立枯れ木整備事業を引き続き行っています。

さらに、町内の水害や土砂災害を未然に防止するため、関係機関との連携のもと河川改修や河口閉塞防止、急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水対策を推進していきます。

津波浸水被害を防止・軽減するため、防潮堤などの改修整備

に努める中で、土石流対策では、県砂防事業として海山地区の「矢口浦・寺ノ谷川」と紀伊長島地区の「三浦・オカ谷」の砂防工事が引き続き計画されています。

急傾斜地崩壊対策では、県事業として紀伊長島地区の「松本・新町地区」と「西町地区」におけるのり面対策工事が引き続き計画されています。また、海山地区においては、新たな箇所の要望を行っていきます。

河川対策では、県河川事業として引き続き「赤羽川」の堤防補強工事、「銚子川・赤羽川」の堆積土砂の撤去が計画されています。町管理河川の整備では、新たに海山地区の「普通河川大船川」の土砂撤去、紀伊長島地区の「普通河川片上川」の護岸整備を実施します。

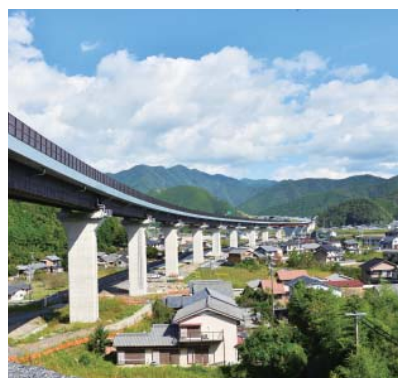
港湾・海岸整備では、県事業として長島港の「江ノ浦大橋耐震化工事」や中ノ島地区での「高潮対策工事」が引き続き計画されています。引本港では「船津川・銚子川」の河口閉塞解消に向け、河口掘削が引き続き計画されており、併せて「高浜海岸」の浸食について対応を求めています。

きます。

交通安全施設整備事業では、県事業として海山地区の「県道須賀利港相賀停車場線(交差点)」交通安全事業」が計画されています。町事業では、紀伊長島地区の「中州地区防護柵設置事業」実施のほか、町内一円の交通安全施設対策事業を推進していきます。

地籍調査事業では、海山地区の「鯨地区」の地籍調査を引き続き実施するとともに、円滑な土地取引及び災害時の早期復旧などのため、今後も国土調査法に基づき計画的に事業を推進していきます。

本町の道路網は、紀勢自動車道、国道42号、国道260号、国道422号の基盤道路のほか、県道10路線、町道1、



008路線がそれぞれ機能を持ち、産業活動や住民生活を支える基盤となっています。今後も住民生活の利便性・安全性の向上など、幹線道路の整備を促進していきます。

また、県の道路事業では、紀伊長島地区の「国道422号下地・志子地区」他1事業及び「長島港古里線」、海山地区の「矢口浦上里線」の道路改良事業が引き続き計画されています。また、新たに海山地区の「県道海山尾鷲港線小山浦地区」の道路改良事業が計画されています。

町の道路事業では、海山地区の「矢口奥5号線」他2事業の道路整備を引き続き実施するとともに、新たに「相賀相神2号線」他2事業の道路整備及び「相賀相生町2号線」の道路舗装を実施します。紀伊長島地区では、引き続き「井の島山本2号線」他2事業の道路整備及び「久賀坂1号線」他1事業の道路舗装を実施するとともに、新たに「山本5号線」他1事業の道路整備及び「井の島山本5号線」他1事業の道路舗装を実施します。

さらに、県事業では、海山地区の「県道須賀利港相賀停車場



線(相賀橋)」の橋りよう耐震事業が計画されています。町事業では、橋りよう長寿命化計画に基づき、新たに海山地区の「相神橋」、紀伊長島地区の「片上6号橋」の長寿命化修繕工事及び耐震化工事を実施します。また、トンネル長寿命化計画に基づき海山地区の「白浦トンネル」の修繕工事、道路ストック総点検に基づき紀伊長島地区の「長島下地線」ののり面修繕工事を引き続き実施します。

町営住宅管理事業では、「紀北町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、引き続き海山地区の「汐ノ津呂団地」の修繕工事と、新たに「あけぼの団地A棟」の修繕工事を実施します。老朽化した町営住宅については「小山

団地」2棟の取り壊しを実施します。

また、全国的にも問題となっている適正に管理されていない空き家などについて、適正に管理されるよう指導などを行うとともに、生活環境の保全を図るため、危険な空き家などへの対策に取り組んでいきます。

水道事業では、平成23年度に策定した水道事業基本計画による年次計画に基づき、管路の敷設替えや施設の更新などに取り組んでいますが、平成29年度には、簡易水道事業を上水道事業に経営統合し、効率的な運営などにより基盤の強化を図ります。

また、年次計画の見直しを行い、漏水などの多い箇所や施設の更新、水質検査のデータを注視しながら、安心・安全な水道水の提供に努めていきます。

環境衛生対策では、廃棄物の発生を抑制し、有益な廃棄物を資源化することで、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに取り組むとともに、安定的に廃棄物処理をしていく必要があります。

そのため、ごみ減量と発生し

たごみを資源化する活動として、ごみ減量化の勉強会・講座、資源ごみステーションの増設、広報さほくなどによる効果的な啓発を行い、ごみの排出抑制、リサイクルの推進に努めていきます。

生活排水処理では、合併処理浄化槽の普及・促進に努め、設置に対して引き続き支援を行い、くみ取り便槽や単独処理浄化槽からの転換を進めることで公共用水域の水質保全に努めていくとともに、老朽化したし尿処理施設の改修・更新を行っていきます。

また、豊かな自然環境や住民の生活環境を守るため、水質調査、大気環境調査の実施により公害防止の監視を徹底し、環境保全に努めます。老朽化した既存の通常ごみステーションの取り換えなどへの助成、不法投棄を防止するための啓発看板設置などのほか環境パトロールを強化していきます。

RDFごみ処理施設に代わる新たなごみ処理施設については、東紀州5市町合同による広域での処理に取り組んでいきます。

やさしさで支え合う健康・福祉のまち

次に、基本目標2つ目の「やさしさで支え合う健康・福祉のまち」についてです。

少子・高齢化が進行する中、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て世帯の孤立化や育児不安などの問題が年々増加傾向にあります。少子化対策として、安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを目指し、既設の保育所はもとより、地域における子育て支援策として、引き続き子育て支援センターや放課後児童クラブの運営に対する支援を実施するとともに、多子世帯には、保育所・幼稚園の保育料の負担軽減を図ることとしています。

特に第3子以降については、保育所・幼稚園の保育料の無料化のほか、幼稚園、小・中学校の給食費の無料化を実施し、子育て環境の充実を図ります。

その他、翌年度の小学校入学予定の児童を対象に、入学時の新入学用品の支給を実施し、子育てを応援します。

また、子育て世代が安心して



子どもを生み育てるために必要となる情報を一元的にお知らせする「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のポータルサイト（きほくファミラボ）の情報更新に努め、より有意義なサイトの運営を図ります。

さらに、新たな少子化対策の一つとして、「結婚に伴う新生活を経済的に支援する事業」を実施し、少しでも結婚しやすい環境をつくるため、結婚して紀北町に居住する新婚世帯を対象に、住居費や引越費用などの一部を助成します。

高齢者福祉施策では、介護保険法の改正に基づき平成29年4月から導入される「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施が大きな課題

となっています。従来の要支援対象者の訪問・通所サービスをより高齢者の生活ニーズに合わせて、多様な形態によるサービスを利用できるよう、紀北広域連合をはじめ関係機関と調整を行っています。利用者のサービス低下につながるよう、丁寧な制度の説明、運用に努めていきます。

また、高齢者の見守り対策として、緊急通報装置の設置、配食サービス、救急医療情報キットの配布・更新などを継続するとともに、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」により、民生委員や地域包括支援センターなどとの連携による「地域での見守り活動」や健康保持への活動を推進し、高齢者の地域での生活支援と安全対策に取り組んでいきます。

さらに、昨年の神奈川県相模原市の障がい者施設で発生した殺傷事件を教訓に、高齢者福祉施設での安全対策を図るため、老人ホーム赤羽寮に防犯カメラ、センサーを設置し不審者対策を施すことで、入所者の安全・安心の確保に努めるとともに、民間の高齢者福祉施設が実施す

る安全対策についても助成します。

障がい者福祉施策では、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練等給付事業をはじめ、じん臓機能障害による人工透析などの通院に要する経済的負担を軽減するための助成を引き続き実施します。

また、今後の障がい者施策を進めるうえで重要となる、「第4期紀北地域障がい者福祉計画」及び「第5期紀北町障がい者福祉計画」を策定します。

次に、町民の皆様の健康づくりについては、生活習慣病などの予防のため、「ちょい減らし+10」を合言葉に、食生活の改善と運動習慣の定着を目指して、町民の皆様が健康づくりに取り組んでもらえるよう引き続き努めていきます。

すでに昨年10月から、食事・運動の両面において、町民の皆様が個々に応じた目標を立て、実践できたかどうかを記録しながら定着を図る「ちょい減らし+10チャレンジ」事業をスタートさせていますが、現在までに1000日達成者が250人、2000日達成者が80人となっております。



います。今後、さらに幅広い年齢層で、できるだけ多くの方々に継続して参加してもらえよう、よりいっそう推進していきます。

また、健康増進を目指すには住民との協働が重要であるため、従来の健康づくり推進員制度を見直し、新たに「元気づくり推進員」を設置します。

これは、国の集落支援員制度を活用して設置しようとするもので、委員には自らも健康づくりを実践していただきながら、それぞれの地域の方々に対し、健康づくりに関する情報提供、見守りも含め、健康づくり習慣の定着化につながる活動をしていただき、ともに元気なまちづくりを目指そうとするものです。

さらに、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活体操」「健康ウォーキング」についても、運動の質の向上を目指して、あらゆる機会を捉えて定着を図ります。

本年9月には、相賀本地地区に屋内温水プール、トレーニングルーム、フィットネスルームを備えた健康増進施設が完成します。この施設を最大限に活用して町民の皆様の健康増進・体力向上につなげていきます。また、集会所などに地域の方々が集い運動を生活に取り入れる「はつらつクラブ」や個人個人の体力の現状を知る「町民体力測定」の開催、きほく健康スポーツクラブの講座の充実などにより、健康意識の向上や健康づくり、体力の維持増進に努めます。

各種がん検診事業では、かねてより肺がんと大腸がん検診の個人負担の無料化を実施してきましたが、平成28年度では胃がん検診をその対象に加え、平成29年度は新たにマンモグラフィによる乳がん検診と子宮頸がん検診についても無料とします。

国が推奨しているがん検診は、胃がん検診、肺がん検診、

大腸がん検診、マンモグラフィによる乳がん検診、子宮頸がん検診と定められており、これら全てを無料にすることで、受診率のさらなる向上を図り、がんの早期発見・早期治療に努めていきます。

さらに、受診者の利便性を図るために、特定健康診査と各種がん検診など全ての健診を一日で受診できる「みんなでいこかー総合けんしん」についても引き続き実施していきます。

国民健康保険事業では、ここ数年、一人あたりの年間医療費が県内でいちばん高い状況が続いていますが、本町の一世帯あたりの国民健康保険料は、県内他市町と比べ低いものとなっております。平成29年度においても、厳しい国保財政運営となりますが、保険料率を改正することなく対応していきます。

そして、高騰する医療費の適正化対策として、先発医薬品に比べて薬価が安く、患者負担の軽減や医療保険財政の改善につながると思われる後発医薬品の普及啓発を推進します。

さらに、平成28年度に実施した診療報酬明細書のデータと健

診データの詳細な分析の結果を踏まえて、疾病重症化予防のためのセミナーを開催します。

また、特定健診・特定保健指導の受診率のさらなる向上に努めるとともに、受診要望が多く受診枠を拡大した脳ドック検診の継続実施など、医療費の抑制につながる保健事業を展開していきます。

魅力と活力ある産業のまち

次に、基本目標3つ目の「魅力と活力ある産業のまち」についてです。

農業振興施策では、県営中山間地域総合整備事業を引き続き進めるとともに、安定的な利水ができるよう一般土地改良事業などにより、農業用水路や揚水機などの農業生産基盤施設の適正な維持管理に努めます。

これらと併せて、土地改良施設維持管理適正化事業、農地防災事業などにより、町内6カ所の排水機場の適正な維持管理を図っていきます。

また、農地の有効利用と農業の近代化を計画的に推進してい

くため、農業振興地域整備計画の見直しに着手します。

農業用施設の防災減災対策では、大規模地震に対しての提体の安定性を確保するため、県営ため池等整備事業による改修事業に着手します。

また、人・農地プラン事業による新規就農者への支援をはじめ、農地中間管理機構を活用した農地の借り手と貸し手に対する支援、日本型直接支払制度による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を引き続き行い、耕作放棄地の解消に努めていきます。

畜産施設等整備事業では、引き続き関係者との間で取り交わした公害防止協定に基づき、環境面にも配慮した養鶏施設への転換を支援します。

有害鳥獣対策では、引き続き猟友会と連携を図り、農作物などに被害を与えている有害鳥獣の適切な駆除に努めるとともに、獣害防止用のために設置する電気柵などの資材費用の助成や国の制度を活用した大規模柵の設置など、引き続き鳥獣害防止総合対策事業を推進し、被害

の軽減を図り、営農意欲減退の抑止に努めます。

林業振興施策では、国が打ち出している「林業の成長産業化」の実現に向け、供給元である「川上の整備」、需要先である「川下の整備」の観点から施策を引き続き行っていく予定です。

「川上の整備」では、森林組合おわせなどの林業関係団体と連携し、木材や木質バイオマスの集積拠点となる中間土場の整備を行うとともに、国・県の補助制度を活用した施業の集約化の促進、路網整備、高性能林業機械の導入を図り、森林資源の循環利用の促進を図ります。

町有林造成事業では、従来型造林の手法に加え、効率的な町有林経営の観点から、低コスト造林による再造林にも努めていきます。森林組合おわせを中心とした「民間委託方式」により、計画的な事業量を確保することで、林業技術の伝承や雇用の創出を図りながら、適正な町有林の管理に努めます。

また、既存の町管理林道や作業道においては、林道・治山関係事業での維持修繕をはじめ、林道安全対策管理助成事業によ

り、森林組合おわせが管理する林道の修繕などに補助を行うとともに、老朽化に伴う林道江竜線江竜橋架替事業では、下部工に着手します。

路網の効率的な維持管理を行うため、林道橋の橋りょう点検を行い橋りょうの長寿命化計画の策定に着手します。

「川下の整備」では、伊勢志摩サミットにおける首脳会議用円卓に尾鷲ヒノキ材が採用されたことで、より知名度が向上した内装材などの利用を促進するため、関係団体と連携を図っていく予定です。

また、町内での地域産材の利用促進、木材関連事業のさらなる展開に対する支援の観点か

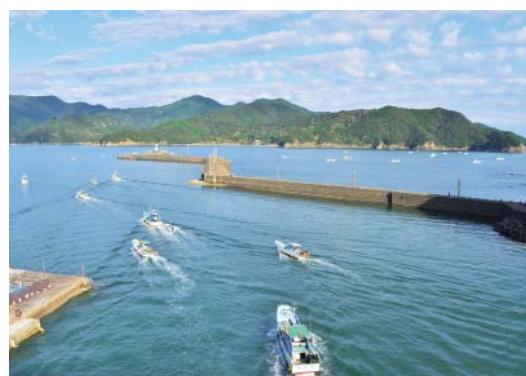
ら、町内の製材所から出荷された地域産材を使用した住宅などに対する補助を引き続き行います。

水産業振興施策では、三重外湾漁業協同組合紀州支所、海野漁業協同組合と連携し、種苗放流による水産資源の増殖や漁業近代化資金利子補給による漁業経営の改善、各漁協施設の修繕などへの支援、外国人漁業研修生受入対策による担い手確保など、多方面から地域水産業を支援します。

また、新たに創設した町単沿岸漁場整備事業と国の水産業強化支援事業を組み合わせ、伊勢エビの増殖を目的とした効果的な漁場整備を進めていきます。

漁協施設の修繕などについては、水産物の安心・安全の観点から進めている防鳥ネットの設置など長島港魚市場における衛生化の対策、引本湾の養殖共同利用施設や上架施設など、8カ所の修繕に取り組みます。

町沿岸の磯焼け対策として、引き続き県営海女漁業等環境基盤整備事業により、紀伊長島地区諏訪の浜沖合において藻場造成に取り組み、アワビや伊勢エ



ビの生息場の確保、稚魚の成育場の保全に努めます。

これらの取り組みと連動させ、水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者自らが行う藻場の食害生物の駆除や漁場環境の保全活動を支援し、効率的に漁場の再生を進めます。同時に、内水面においては、銚子川環境保全会が取り組む河川環境の保全活動を支援します。

三重外湾漁業協同組合紀州支所、紀伊長島水産加工業協同組合をはじめ水産関連団体が参画する長島地区産地協議会と連携し、魚価の向上につながる水産物のブランド化に取り組むとともに、漁獲物の地域内消費を増

大させるため魚食普及や地産地消の取り組みを推進し、地域経済の活性化を図ります。

さらに、漁港管理事業では、町内の5つの漁港の漁業生産基盤施設の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化や更新コストの平準化、縮減を図るため、水産物供給基盤機能保全事業により、島勝漁港、海野浦漁港、白浦漁港に続き、三浦漁港、矢口漁港の機能保全計画を策定します。

また、島勝漁港、白浦漁港の陸こうの動力化事業に着手するとともに、高潮対策として海野地区宮前川河口部の樋門整備事業に取り組みます。

次に、商工業の振興では、町内の小規模事業者への支援として、「みえ熊野古道商工会」が実施する事業に対する助成や、小規模事業者の経営の安定と改善のため実施している小規模事業者経営改善資金に対する利子補給を引き続き行っていくます。

また、物産振興事業では、引き続き高付加価値のある特産品のブランド化と普及をはじめ、大型ショッピングモールなどで

の物産PRに努めます。

オープン3年目を迎える「始神テラス」は、オープン1年足らずで来場者100万人を達成するなど当初の予想を上回り、交流人口「200万人」の達成に大きな役割を果たしています。

まちなかへの誘客効果につながる「観光案内人」を「始神テラス」に引き続き設置するとともに、道の駅「紀伊長島マンボウ」、道の駅「海山」と連携し、入り込み客の増加を目指します。



また、平成27年10月にスタートした紀北町ふるさと納税については、返礼品による地域経済の活性化への期待が高まってお

り、ふるさと納税制度の適正な運用を図りつつ、地域特産品の販路拡大などを通じて地域経済の活性化に努めていきます。

さらに、昨年12月30日まで開催した「年末いきながしま港市」をはじめ、「三重紀北町海・山こだわり市」などの物産販売イベントへの支援を行い、町内産品の消費拡大につなげていきます。

次に、観光振興施策では、紀北町を目的地としてもらえるよう町の魅力をさらにアップさせていくとともに、常に新しい情報の発信や話題性のあるイベントなどを通じて紀北町をPRしていくため、PR用ラジオ番組などの制作、観光協会への観光振興PR活動事業や紀北町「食」魅力アップ推進事業の委託などのほか、昨年整備した「おちよぼ岩・便石山」トレッキングコースを中心とした「銚子川エリアトレッキングコース」に案内板を増設し、利用者の安全性の確保に取り組んでいきます。

また、昨年開催した「三重紀北SEA TOSUMMIT」は、初開催にもかかわらず全9大会中最多の参加があり、



県内外から多くの方に訪れていただきました。2回目の「三重紀北SEA TOSUMMIT」を開催することで、紀北町の「海」「山」「川」の魅力を全国に発信していきます。

心豊かに夢を育む教育・文化のまち

次に、基本目標4つ目の「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」についてです。

幼児教育では、自然とのふれあいや友だちとの関わりなど、保育所・幼稚園での集団生活の中で自発的な活動を促し、発達に必要な豊かな経験を通じて「生きる力」を育むとともに、

家庭との連携を深め、基本的な生活習慣と協調性を育む教育を推進します。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視した教育を推進します。

新教育委員会制度に伴い、総合教育会議を開催し、教育委員会との連携を密にしながら、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸課題に対応していきます。

「紀北町子どものいじめの防止等に関する条例」の理念に基づき、町及び学校などが連携し、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、いじめの早期発見に努めます。また、子ども一人ひとりの学校生活における満足感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の理解を深めることにより個に応じた指導を進めます。

学校・家庭・地域が一体となつて地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、赤



さらに、中学校において、引き続き地域未来塾事業を実施することにより、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図ります。

小学校においては、学習指導要領が改訂されたことに伴い、平成32年度より5・6年生については、英語が教科化され、3・4年生には、外国語活動が導入されることへの対応として、新たに各小学校に英語教材を整備し、小学校における英語教育の充実に努めていきます。

また、子どもたちが豊かに、安全で安心して学べる学校環境づくりのため、学校施設の充実や整備、通園・通学路の安全確保の推進など、総合的な教育環境の向上を目指します。

さらに、学校施設の耐震化が完了しましたが、各幼稚園、小・中学校の老朽化が進んでいる施設については、適切な施設の修繕整備を行います。

中学校では、引き続き図書館司書を配置するとともに、ふるさと納税を活用した小・中学校における蔵書の充実、読書活動の推進、学校図書館を利用した授業の充実などを図ります。

配置や支援を必要とする子どもたちに合った施設改修を引き続き行うなど、学習環境の充実に努めます。

生涯学習については、自己研さんや余暇充実のため、生涯学習講座や公民館講座、パソコン講座などの学習機会の充実に努め、自主的な学習を支援するとともに、拠点となる公民館や図書室などの施設の適正な維持管理に努めます。



青少年の育成では、放課後などに小学生に対して文化、自然、体育などのさまざまな体験を提供するいきいき子ども学園を開催するとともに、子ども会やスポーツ少年団の活動を支援します。また、青少年育成連絡会議

などの関係団体と連携して、街頭指導やパトロール、あいさつ運動などを推進するとともに、親子共同体験や家庭教育に関する講演会などを開催します。

生涯スポーツについては、スポーツ施設の適正な管理を行うとともに、体育協会などの関係団体の支援、権兵衛の里走ろう大会や町民駅伝大会などの開催、スポーツ体験教室などによるスポーツ機会の提供などスポーツの普及促進に取り組みます。また、全国大会などに出場する選手の支援、成績優秀者の表彰、著名なスポーツ選手などによる講演会・講習会の開催、美し国三重市町対抗駅伝大会への参加など競技スポーツの振興に努めます。

スポーツ交流の推進としては、スポーツ合宿の誘致・拡大のため、スポーツ施設や宿泊施設の予約などを一元化し、最適な合宿プランを提供するとともに、合宿雑誌への広告、合宿パンフレットやチラシを活用して県内外の高校・大学などのスポーツ合宿の誘致を進めます。

また、9月に完成する健康増進施設についてもプールやト

レーニングルームを使用してスポーツの振興や合宿などに活用します。



スポーツ大会については、町内のスポーツ団体が開催する大会の支援や町長杯スポーツ大会を開催します。平成33年に三重県で開催される第76回国民体育大会（三重とこわか国体）の少年女子ソフトボール競技及びグラウンド・ゴルフ競技については、準備委員会を立ち上げるとともに、会場となる赤羽公園の改修工事を実施します。

文化・芸術については、文化団体に対して創作活動の場や町民文化展、芸能大会など成果発表の場の提供などにより文化・芸術活動を支援します。

また、一流アーティストなどによる演奏会、演芸会、美術展を開催することにより、優れた文化・芸術に触れる機会をつくります。

町指定文化財などの貴重な文化遺産については、保全と保護に努めるとともに、住民への啓発に努めます。特に世界遺産の熊野古道については、その価値と魅力を周知するため、講演会や講座、古道ウォークを開催するとともに、小・中学校の古道学習に講師や語り部を派遣します。

また、保存会などと連携して古道やその周辺環境の維持・保全に努めるとともに、地元企業による保全活動の促進など、熊野古道の保存と継承に努めます。

ともに担う参画と協働のまち

最後に、基本目標5つ目の「ともに担う参画と協働のまち」についてです。

今後、財政状況がいつそのの厳しさを増すことが想定されており、高度化、多様化する行政

ニーズに対応し、自立したまちを創造・経営していくためには、町民の皆様との協働により町政の運営を進める必要があります。

その一環として、昨年度から開催している「紀北町まちづくり協議会」をはじめ、各種計画の策定や事業の実施にあたっては、町民の皆様の参画の場を増やしていきたいと考えています。

これに加え、男女共同参画社会が実現できるよう審議会や各種委員会への女性の参画を進め、女性が活躍できる社会を目指します。

また、町民の皆様に迅速で分かりやすい情報を提供し、住民と行政との協働体制の確立を進めるため、広報きほく、行政放送番組、ホームページ、フェイスブックなどを活用し、さらなる行政情報の発信に努め、町民の皆様と協働のまちづくりを進めていきます。

紀北町では、今後も人口減少傾向が続くことが想定される中、地域活性化の取り組みとして、定住、移住対策を総合的に進める必要があり、その対策と

して、空き家バンク制度の充実を図るため、空き家改修支援や移住希望者に対する支援を行います。また、田舎暮らし体験ツアーの実施や都市部で行われる移住フェアへの参加、移住・交流PRホームページや移住者向けPR冊子の作成を行い、移住者の増加を図っていきます。

むすび

以上、紀北町第2次総合計画・前期基本計画の基本目標に沿って、主な施策について申し上げます。

これまで、各種の防災対策、

観光振興、健康づくり、スポーツ振興などさまざまな施策に真摯に取り組んできました。

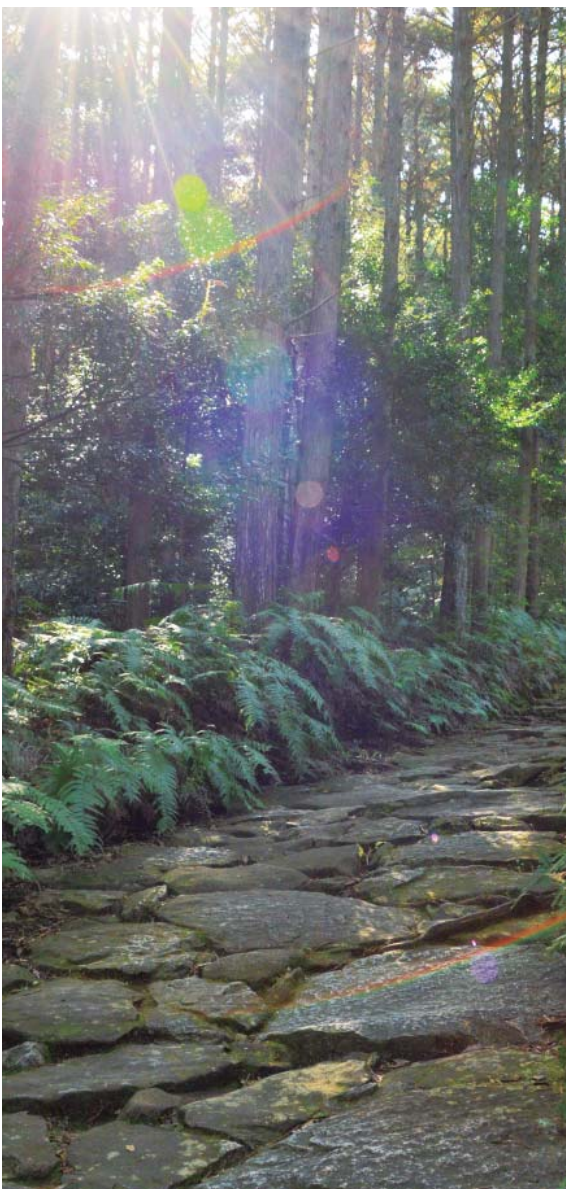
また、地方創生については、総合計画との連携をとりつつ、「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「元気な地域づくり」、「住みよくなる地域づくり」、「産み育てる地域づくり」、「ずっと暮らせる地域づくり」の実現に向け取り組みを進めていきます。

この他にも多くの課題がありますが、町民の皆様の暮らしを守るため、副町長、教育長をはじめ全職員が一丸となり、将来

を見据えた持続可能な行財政運営に、よりいっそうまい進していく所存です。

そして、「みんなが元氣！紀北町」の実現に向け、紀北町がますます明るく元気で希望の持てるまちづくりを推進していくため、今後とも皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。あ た っ て の 基 本 的 な 考 え 方 な ら び に 主 要 事 業 の 説 明 を 終 わ ら せ て い た だ きます。

紀北町長 尾上 壽一



紀伊長島図書室 紀伊長島郷土資料室 オープンしました

紀伊長島図書室・紀伊長島郷土資料室が3月11日(土)に開室しました。図書室は、ゆったりと過ごせるようなつくり、また郷土資料室は、郷土の歴史を楽しく学べるように工夫されています。新しくなった図書室と郷土資料室をぜひご利用ください。

開館時間

【図書室】	火～金曜日	午前9時～午後6時
	土・日曜日	午前9時～午後5時
	(土・日曜日のみ)	正午～午後1時 閉室)
【郷土資料室】	火～日曜日	午前9時～午後5時
	(土・日曜日のみ)	正午～午後1時 閉室)

※月曜日、祝日・年末年始は両室休館です。

紀北町地域振興会館 2階・3階
(旧紀伊長島総合支所)

TEL 47-3906



▲中央内観
高さを抑えた書架に一般図書と児童図書を配架

紀伊長島図書室は、紀北町地域振興会館(旧紀伊長島総合支所)の2階に整備されました。
整備にあたっては、書架の高さを抑えたことで上段でも本に手が届き、児童にも利用しやすい工夫をしています。
また、通路も間隔を広くとっており、ゆったりと落ち着いて本を選ぶことができます。
さらに、閲覧・学習コーナーの机には尾鷲ヒノキが使用されており、木材製品ならではのやさしい雰囲気も楽しめます。

紀伊長島図書室

図書室の蔵書は、一般図書と児童図書のほかDVDなども含め約2万冊。児童図書も多く、地元関連の書籍や資料も充実していて、小さなお子さんから大人まで楽しめます。
本を探したいときは、タッチパネル式の図書検索機で簡単に検索が可能です。紀伊長島図書室だけでなく町内の図書室(児童図書室・海山図書室)の蔵書検索や貸し出し予約もできます。
また、新しく入荷したおすすめの書籍は、新刊コーナーで分かりやすく配置しています。



▲図書検索機
タッチパネルで簡単



▲新刊コーナー
おすすめの本が多数

閲覧コーナーと学習コーナーは、景色が見える窓側のスペースに設けられており、美しい江ノ浦湾を眺めながら読書や学習ができます。

また、一般用の閲覧コーナーのほかに、児童専用の閲覧コーナーもサービスカウンター前に配置されています。学習コーナーでは、学生が落ち着いて勉強に集中できるようにと、各席に間仕切りを設置し学習しやすい環境が整えられています。



▲学習コーナー
席の間に間仕切りを設置



▲閲覧コーナー
窓側の席からは江ノ浦湾が一望



▲絵本コーナー
蔵書は約2千冊。絵本だけでなく紙芝居もあります

絵本コーナーは、2階のサービスカウンター隣の一室に設けられており、ここでは絵本や紙芝居などの読み聞かせもできます。

室内の書架には、主に児童・幼児向けの書籍をそろえており、床は安全面を配慮し、コルクタイル敷きとなっています。

窓に面した絵本コーナーは、室内でも明るく、壁面に花柄のイラストを使用しているなど、小さなお子さんにやさしいつくりとなっています。

紀伊長島郷土資料室

郷土資料室は、主に3階の旧紀伊長島町議会の議場を改装し整備されました。

展示室では、たいせつに残されてきた貴重な遺産や資料を11種類の力テゴリに分け展示。紀伊長島のあゆみ、農林水産業や商業などの生業のほか、くらしや災害・戦争など、紀伊長島の歴史や文化を順に見て回れます。



▲展示室（3階）
解説パネルとともに町指定文化財など数多く展示

2階には、図書室に隣接して「紀伊長島の成り立ちと姿」が設置され、ふるさと年表とともに、まちの特徴や近年までの紀北町、特に紀伊長島の変化などを知ることができます。

展示は大きなパネルが9つで、それぞれに分かりやすい解説が記載され、楽しく学ぶことができます。

また、中央の地図システムでは、三重県内の現代と昭和20・40・50年代の航空写真を見比べることができます。



▲「紀伊長島の成り立ちと姿」（2階）
大きなパネルが並び、迫力ある展示が魅力

策
調
査

行政放送番組に関するアンケート調査の結果をお知らせします

町民の皆様に喜ばれ、皆様のニーズに基づく番組作りを行うため、行政放送番組「ふるさと紀北町」について皆様のご意見をお聞きし参考にさせていただくためのアンケート調査を昨年12月に実施しました。

対象は、紀北町にお住まいの1世帯あたり1名、18歳以上の方とし、1000名を無作為に抽出して郵送により配布しました。

その結果、289名の方から回答をいただきました。お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございます。この集計結果を報告します。

ふるさと紀北町



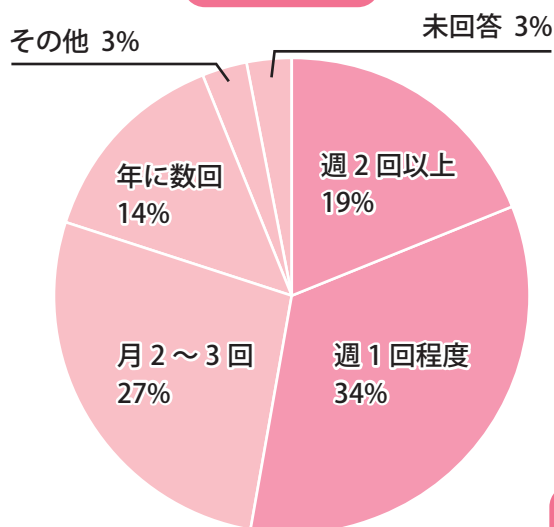
視聴について

行政放送番組の視聴については、約8割の方が「見たことがある」と回答があり、行政放送に対し関心が高いことがうかがえます。「見たことがない」と答えた方の理由の多くは、「ケーブルテレビに加入していない」でした。

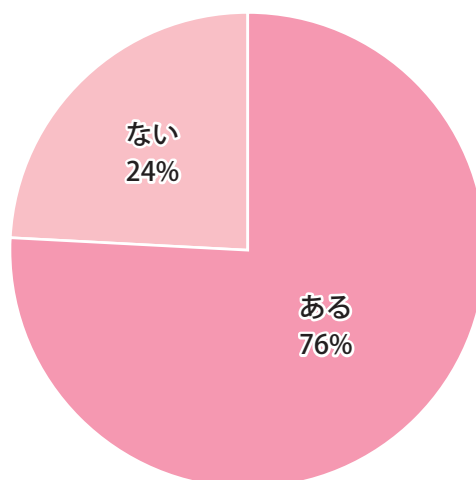
また、視聴頻度については、「週1回程度」「週2回以上」を合わせると5割を超え、視聴時間帯は「18時～21時」の間がいちばん多くなっています。



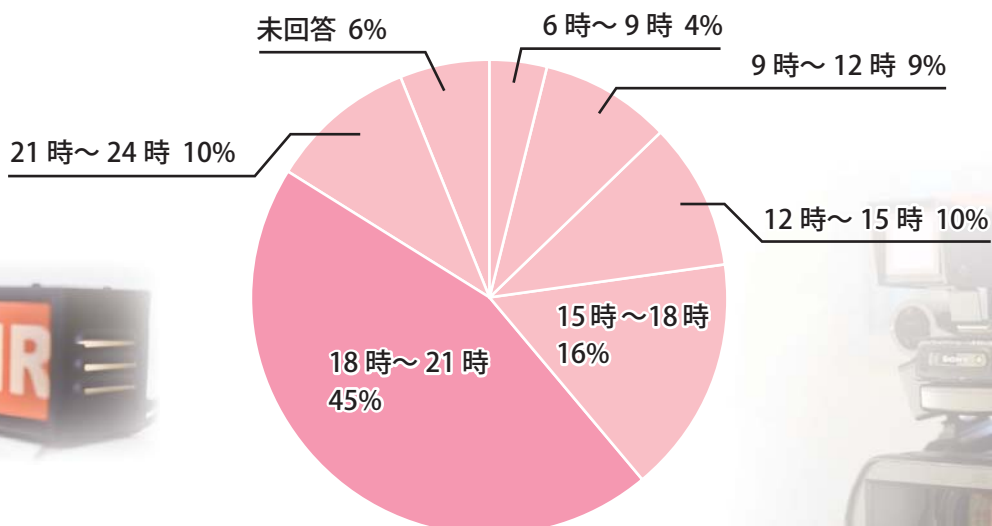
視聴頻度



視聴の有無



視聴時間



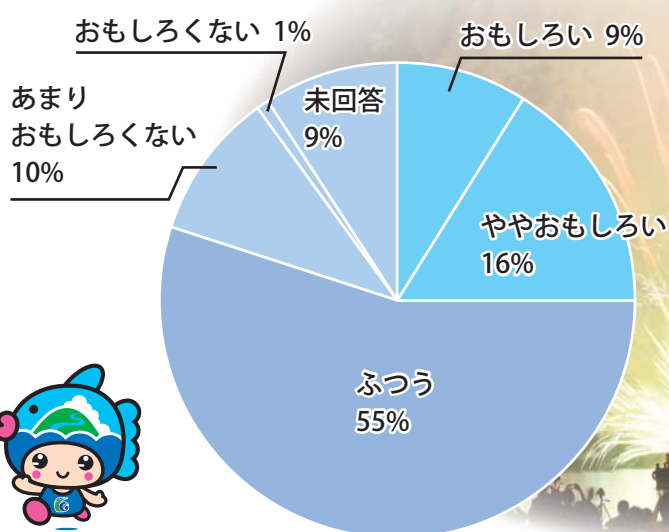
各コーナーについて

行政放送では、通常放送として、町内で催された祭りやイベントなどを紹介する「まちの話題」、役場の事業や取り組みなどをお知らせする「行政情報」、各種の情報を文字でお知らせする「文字放送」の3つのコーナーで30分間の番組を制作し、毎週木曜日を更新日として1週間繰り返し放送を行っています。

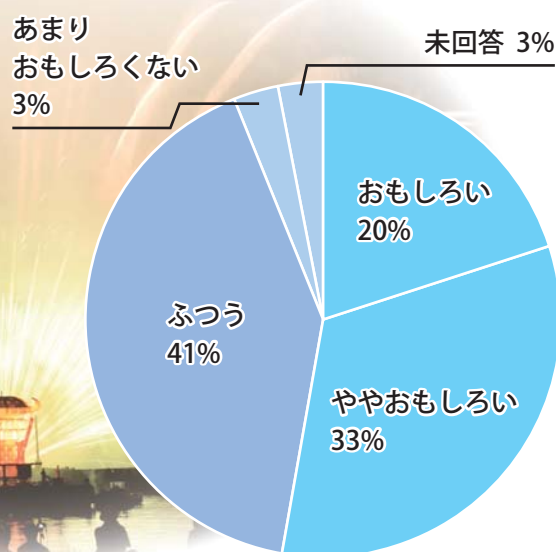
また、特別番組として紀北町議会定例会（3・6・9・12月）の模様を放送する「議会放送」、5月のゴールデンウィークや8月のお盆、年末年始の期間に帰省した方にも町のさまざまな情報を視聴していただくために、これまで放送したまちの話題をまとめた「総集編」、1月1日から3日までは町長から皆様に新年のごあいさつを行う「町長の年頭あいさつ」、そして町内で行われた講演会を随時放送する「講演会放送」があります。

これらの各コーナーについては「まちの話題」「総集編」が人気となっており、町内のイベントや行事などへの皆様の関心の高さがうかがえます。

総集編



まちの話題



取り上げてほしいこと（一部抜粋）

- 学校や保育園など、親や地域の人が日頃見ることができない日常の様子など
- 健康について、病気にならないための予防方法、特に認知症にならないための頭の体操など
- 各スポーツの結果情報（地元）
- 健康に関する情報
- 子どもたちのイベント

意見・要望（一部抜粋）

- 役場の事業や町内会事業をもっとたくさん知りたい
- きほく活活体操の各グループ出演や少し前の農林水産課の行政情報は興味をひく内容でした
- 見たい話題がいつ放送されるかわからない
- まちの話題を多く（時間を長くして）取り上げてほしい
- まちの話題はやはりいちばんです。ZTVを通じて初めて知った行事も他々あります。テレビを通じて孫や知り合いの子たちの姿を見る、これも楽しいことです。

最後に

これらの結果については、今後の番組づくりに反映させていただき、皆様に喜んでいただける行政放送番組にしていきます。

詳細なアンケート調査の結果については、紀北町ホームページに掲載します。また、本庁企画課及び海山総合支所でご覧いただくことも可能です。

※現在放送中の行政放送番組「ふるさと紀北町」は毎日午前6時から0時までケーブルテレビ（ZTV）123チャンネルで放送しています。

問い合わせ

本庁企画課広報係
TEL(46) 31113

くらし
税金

税務課からのお知らせ

障がいを持つ方に対する軽自動車税の減免制度について

4月1日現在において、身体障害者手帳などの交付を受けている方に対して、申請により軽自動車（軽自動車、原動機付自転車など）の税金が、1台に限り減免される場合があります。

減免が受けられる軽自動車の範囲

障がいを持つ方の名義であること。ただし、18歳未満の方の場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可能です。

減免対象となる軽自動車の条件

- ①本人が運転する軽自動車
- ②家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと

■対象となる障がいの程度

障がいの区分		本人運転	家族介護者運転
視覚障がい		1級～4級	
聴覚障がい		2級・3級	
平衡機能障がい		3級	
音声機能障がい		3級（喉頭摘出者に限る）	
上肢機能障がい		1級・2級	
下肢機能障がい		1級～6級	1級～3級
運動機能障がい	上肢機能	1級・2級	
	移動機能	1級～6級	1級～3級
体幹機能障がい		1級～5級	1級～3級
心臓・腎臓・呼吸器機能・膀胱・直腸・小腸機能障がい		1級～3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい		1級～3級	
肝臓機能障がい		1級～3級	
知的障がい（療育手帳の交付を受けている方）		——（注）	A1、A2、A最重度、A重度
精神障がい（精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方）		——（注）	1級

（注）家族運転のみのため該当なし

- 生計を一にしている
- 身体に障がいを持つ方の通院、通学、通所または生業のために使用している
- 月4回以上使用している
- おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

申請時に持参するもの

- ①減免申請書
 - ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
 - ③印鑑（認め印可）
 - ④運転免許証
 - ⑤車検証
 - ⑥個人番号カードまたは通知カード
 - ⑦使用目的の証明書（通院証明書など、役場で交付）
- ※本人運転の場合は、⑦の書類は不要です。
- ※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には②④⑤⑦の書類は不要です。

申請期間

4月3日（月）～5月31日（水）
※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外です。

固定資産税の縦覧について

土地、家屋を所有している方などは、固定資産税の算定基礎になる固定資産税課税台帳の閲覧ができます。また、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格などを縦覧できます。

縦覧場所

○本庁税務課

○海山総合支所住民室

縦覧期間

4月3日（月）～5月31日（水）
（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

縦覧できる方

町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※来庁時は、本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください（代理のときは、代理人本人を確認できるものと委任状などを持参してください）。

町税の納め忘れはありませんか？

町民の皆様より納めていただいている町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。

納め忘れをそのままにされていますと、やがて「滞納」となっています。その場合は、納期限内に納めていただいている方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて**督促手数料**や**延滞金**を納付していただくことになります。

町税は、皆様ご自身で納付される「**自主納付**」が原則となっています。「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「今は病院に入院していて納付に行けない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

問い合わせ

本庁税務課課税係
TEL(46) 3118
海山総合支所住民室税務係
TEL(32) 3902

くらし
ペット

狂犬病予防注射と

犬の適正飼育について

必ず受けて!!

狂犬病予防注射

生後91日以上飼育する犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。6月30日(金)までに動物病院で注射を受けてください。

また、町では下表の日程で集合注射を実施しますので、ぜひご利用ください。お越しの際は、すでにお届けしている案内は、きと左記の手数料をお持ちください。

※はがきがない場合でも注射は可能です。なお、3月中にはがきが届かなかった方は、本庁環境管理課までお問い合わせください。

登録について

狂犬病予防法により、犬は生涯に一度「登録」を受ける必要があります。未登録の犬を飼っている方は、手続きをお願いします。

登録受付場所

○本庁環境管理課
○海山総合支所福祉環境室
○はつとり動物病院
○おわせ動物クリニック

※住所や飼い主が変わったとき、

犬が死亡したときは、本庁環境管理課までご連絡ください。

手数料(1頭あたり)

新規登録 3,000円
鑑札再交付 1,600円

犬の転入 無料(登録済みの場合)

届出内容変更 無料

お問い合わせ

本庁環境管理課環境管理係
Tel(46) 3121
海山総合支所福祉環境室環境管理係
Tel(32) 3904
三重県尾鷲保健所
Tel(23) 3461



■平成29年度 犬登録・狂犬病予防注射日程

4月17日 月	8:30 ~ 8:45	島勝漁村センター
	9:00 ~ 9:10	白浦集会所
	9:20 ~ 9:40	矢口浦集会所
	9:50 ~ 10:00	長浜集会所
	10:10 ~ 10:20	引本公民館
	10:30 ~ 10:45	海山体育館
	10:50 ~ 11:05	コミュニティセンター相賀
	11:10 ~ 11:20	汐見集会所
	11:30 ~ 11:35	便ノ山多目的集会施設
	11:45 ~ 11:55	小山浦区民会館
4月18日 火	8:30 ~ 8:40	船津集会所
	8:50 ~ 9:00	新田多目的集会施設
	9:10 ~ 9:30	上里福祉会館
	9:40 ~ 9:55	馬瀬多目的集会施設
	10:10 ~ 10:25	三浦公民館
	10:35 ~ 10:45	道瀬公民館
	10:55 ~ 11:05	自然休養村管理センター
	11:15 ~ 11:25	コミュニティセンター海野会館
4月20日 木	11:35 ~ 11:55	中ノ島会館
	9:00 ~ 9:10	此ヶ野教育集会所
	9:20 ~ 9:30	大原集会所
	9:40 ~ 9:55	赤羽公民館
	10:05 ~ 10:15	農村婦人の家
	10:25 ~ 10:35	志子奥集会所
	10:45 ~ 10:55	田山集会所
	11:05 ~ 11:20	山本集会所
4月21日 金	11:30 ~ 12:00	東長島公民館
	9:00 ~ 9:20	出垣内集会所
	9:30 ~ 9:50	片上2区集会所
	10:00 ~ 10:15	名倉集会所
	10:20 ~ 10:35	呼崎集会所
	10:40 ~ 10:55	中州集会所
	11:05 ~ 11:20	多目的会館
	11:30 ~ 11:50	紀伊長島体育館

守りましょう!! 飼い主のマナー

●適切なしつけを

かみ癖、無駄吠えなどの問題行動は、飼い主の責任になります。トラブルを防止するためにも、愛情を持ってしつけを行いましょう。

●ふんの始末はきちんと

飼い主の敷地外でふんをしたときは、必ず回収して持ち帰りましょう。

●放し飼いは禁止です

犬を散歩させるときはリード(引き綱)でつなぎ、制御のできる方が行いましょう。柵などで囲まれた飼い主の敷地内や室内などは例外ですが、人に危害や迷惑をかけるおそれのある場所では十分注意してください。

●繁殖を望まないときは不妊・去勢手術を

望まない妊娠を避けられるほか、一部の病気や問題行動の予防が期待されます。

●犬が逃げたら連絡を

万が一飼い犬が逃げたときは、すぐに保健所、警察署、本庁環境管理課にご連絡ください。登録時にお渡しする鑑札を首輪につけておくと、保護された場合、早く飼い主の元に帰すことができます。

策
社
施
福

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給について

平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金（経済対策分）」を引き続き支給します。

対象

平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象である方が対象となります。（実際に受給したか否かは問いません）

○平成28年1月1日に紀北町の住民基本台帳に記録されている方及び平成28年度分の住民税が課税されていない方

※平成28年度分の住民税が課税されている方の扶養親族（生活の面倒を見てもらっている）、または生活保護の受給者は対象外となります。



支給額

1人につき1万5千円
（支給は1回）

手続き・申請方法

3月下旬に対象と思われる方に申請書を送付しています。

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ同封の返信用封筒で郵送するか、役場窓口に直接提出してください。

※受付後、対象となるかを審査しその結果を通知します。

受付期限

8月31日（木）

支給時期

4月下旬より順次

（支給対象者に口座振込します）

※詳しくはお問い合わせください。

受付窓口

本庁1階101会議室（福祉保健課横）

海山総合支所1階会議室（福祉環境室前）

問い合わせ

本庁福祉保健課給付金担当

TEL(46) 3126

策
社
施
福

福祉医療費助成制度の手続きについて

マイナンバーの記入が必要になります

4月より、福祉医療費助成制度に関する各種申請手続きの際に、マイナンバー（個人番号）の記入が必要となります。

マイナンバーの記入が必要となるのは、福祉医療費受給資格の**新規取得、変更、喪失**の手続きです。

申請の際に必要なもの

マイナンバーカードをお持ちの場合

○マイナンバーカード

○印鑑（認め印可）

マイナンバーカードをお持ちでない場合

○マイナンバー確認書類

○本人確認書類

○印鑑（認め印可）

※その他、各種手続きに応じて、保険証や通帳、身体障害者手帳などが必要になります。詳しくはお問い合わせください。

各確認書類の例

■マイナンバー確認書類

個人番号通知カード、住民票（マイナンバー記載のもの）

■本人確認書類

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳、キャッシュカード など

※顔写真のない書類の場合は2点以上の提示が必要です。

くらし
環
境

事業系ごみについて

店舗や事務所、工場、病院などの事業活動から出たごみを「事業系ごみ」といい、「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に区分されます。これらは全て通常ごみステーションや資源ごみステーションに出すことはできません。

住宅と店舗などが併設されている場合

事業系ごみは家庭ごみと区別し、適切に処分する必要があります。不明な点はお問い合わせください。

※産業廃棄物の処分などについては、三重県紀北地域活性化局環境室にお問い合わせください。

問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係

TEL(46) 3121

海山総合支所福祉環境室環境管理係

TEL(32) 3904

三重県紀北地域活性化局環境室

TEL(23) 3469



暮らし
募集

老人ホーム赤羽寮嘱託職員募集

職種及び採用予定人員

調理員 1名

応募資格

○紀北町内に居住または通勤できる方

○普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身ともに健全な方

採用年月日

平成29年5月1日

応募期間

4月3日(月)～17日(月)

(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

提出書類(各1通)

①申込書兼履歴書

②健康診断書

③普通自動車運転免許証の写し

※①②の様式は本庁総務課職員係及び海山総合支所総務室で交付
※健康診断は、指定様式において必ず受診すること

試験日時

4月21日(金) 午前9時～

会場

紀北町役場4階第1委員会室

試験の内容

作文(45分)、面接(約10分)

合格者の発表

決定後、本人に郵送にて通知

雇用期間

採用日から1年更新とし、勤務成績により雇用期間を延長する

勤務先

老人ホーム赤羽寮

賃金及び退職年齢など

老人ホーム赤羽寮に勤務する嘱託職員に関する規程による

問い合わせ・書類提出先

本庁総務課職員係

TEL(46) 3111

【業務内容などの問い合わせ】

老人ホーム赤羽寮

TEL(47) 1830

策
業
施
農

獣害防護柵などを設置される方へ

サル、イノシシ、シカなどに

よる農作物被害を防止するため、

被害防止効果が十分期待できる

電気柵など(トタン、網、板な

どを含む)を設置する方に対し

て、次の条件を満たす場合に、

予算の範囲内で資材購入費の2

分の1以内を補助します。

条件

○設置場所が町内であること

○耕作の目的に供されている土地であること

○平成29年4月1日以降の購入資材であること

補助金限度額

資材購入費の2分の1で、上限10万円

手続き方法

①補助を受けようとする方は、事業費などを記載した事業計画書を提出してください(4月1日から計画書を受け付けし、受け付け順に予算の範囲内において補助金の内示を行います)。

②事業計画書の提出後、補助金交付申請書に領収書(購入資材の明細がわかるもの)、位置図、

写真(設置前と設置後)などを添えて、申請してください。

注意事項

○予算の都合上、交付できない場合があります。

○補助金申請は1年度に1回限りとします。

○事業計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁農林水産課または海山総合支所産業建設室内にあります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

本庁農林水産課農政係

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係

TEL(32) 3903

くらし
募集

道路・河川・公園などの 美化ボランティア募集

町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆様のボランティア活動に対して支援を行います。

申込方法

本庁建設課及び海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

問い合わせ

本庁建設課管理係

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903

対象となる活動及び団体
自治会など地域の皆様により構成された団体が、町建設課管理の道路(町道)・河川・公園などにおいて自主的に行う草刈り、清掃などの活動

支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供

支援物資

○消耗品(ごみ袋、軍手、ぼうき、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど)

○その他、作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業(修繕、伐採など)については町が対応します。

募集期間

4月3日(月)～6月30日(金)

くらし
募集

町営住宅入居希望者募集

入居指定日(予定)

6月15日(木)

応募期間

4月3日(月)～14日(金)

※応募者が募集戸数に満たない場合は、随時募集とします。

応募基準

①平成29年3月31日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※申し込み時点で60歳以上の方

または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額158,000円以下(裁量階層に該当する場合214,000円以下)

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。

※申し込み多数のときは選考になります。

問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

TEL(46) 3120

海山総合支所産業建設室土木係
TEL(32) 3903



上記の他にも随時募集している町営住宅があります。

くらし
安全

春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(木)～15日(土)

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～
運動の重点

①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車については、特に自転車安全利用五則の周知徹底)

②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係

TEL(46) 3114

海山総合支所総務室総務・防災対策係

TEL(32) 3901



平成29年度介護保険料（65歳以上）のおしらせ

介護保険事業の円滑な運営を図るため、3年ごとに介護保険事業計画を策定しサービス費用の見込みなどに基づき、介護保険料を算定しています。

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、下記のとおり本人及び世帯の町民税の課税状況や合計所得金額などにより所得に応じた保険料の設定をしています。

平成29年度は町民税非課税世帯の第1段階において、別枠にて公費を投入し、負担割合を減額しています。下表は軽減後の金額を記載しています。

（基準額×0.5↓基準額×0.45）

介護保険料は65歳になった日が属する月から月割りで計算されます

65歳の誕生日の前日が、65歳到達日になります。

【年齢計算に関する法律（民法143条（暦による期間の計算）を準用）】
（例：4月1日生まれ→3月分から算定）

■各段階における介護保険料額

所得段階	所得などの条件	負担割合	介護保険料
第1段階	○生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ○世帯全員が町民税非課税で、前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円以下の方	0.45	29,476円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.70	45,852円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が120万円を超える方	0.75	49,127円
第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円以下の方	0.83	54,367円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税で、前年の「合計所得金額」と「課税年金収入額」の合計が80万円を超える方	基準額	65,502円
第6段階	本人が町民税課税で、前年の「合計所得金額」が120万円未満の方	1.20	78,603円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の「合計所得金額」が120万円以上190万円未満の方	1.30	85,153円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の「合計所得金額」が190万円以上290万円未満の方	1.50	98,253円
第9段階	本人が町民税課税で、前年の「合計所得金額」が290万円以上の方	1.70	111,354円

※「合計所得金額」とは、収入からそれぞれの必要経費（給与の場合は給与所得控除額、公的年金の場合は公的年金等控除額など）を差し引いた金額と、土地建物などや株式の譲渡に係る分離課税所得の合計で「基礎控除」「配偶者控除」「扶養控除」「社会保険料控除」「医療費控除」などの所得控除をする前の金額です。

※上記保険料額は年度（4月1日～3月31日）での額で、納付については年度間6回、偶数月での納付となります。

介護保険料の納め方
左記のいずれかの方法により保険料を納めてください。

■各徴収区分における介護保険料の納め方

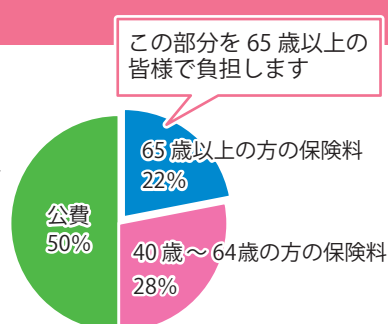
徴収区分	対象	納め方
特別徴収	老齢・退職年金、障害年金及び遺族年金が年額で18万円以上の方	受給されている年金から天引きされます
普通徴収	老齢・退職年金、障害年金及び遺族年金が年額で18万円未満の方	口座振替や納付書で金融機関、役場、紀北広域連合で納めます

ただし、次の条件に当てはまる方は普通徴収となります。
○平成29年度の途中で65歳になった方（年金を支給されはじめてもすぐに年金から天引きはされません）
○平成29年度の途中で所得段階が変わった方
○平成29年度の途中で他の市町

●保険料はたいせつな財源です

介護保険は、40歳以上の皆様に納めていただく介護保険料と公費を財源に運営しています。財源が不足すると必要なサービスを十分にそろえられなくなることもあります。

誰もが安心してサービスを利用できるよう介護保険料は必ず納めましょう。



村から転入した方
○年金の現況届の提出が遅れた方
○年金を担保にお金を借りている方
問い合わせ
紀北広域連合介護保険係
TEL(35) 0888

企画課から助成事業などのご案内

町では下記の助成事業を行います。空き家の有効活用や婚活支援、地域づくり活動などぜひ活用ください。

移住促進のための空き家リノベーション支援事業

三重県外に居住している方で、紀北町空き家情報登録制度（空き家バンク）を利用して紀北町内に転入した方または転入することが決定している方、もしくは空き家バンクに登録した空き家の所有者が、空き家をリノベーション（※）する費用の一部を補助します。

補助金額 上限 100 万円 / 件（予算の範囲内で先着順）
※着手前に申請が必要です。

（※）リノベーション

入居者のニーズに応じて住宅の機能・性能を維持・向上させるための改修工事



紀北町空き家等有効活用推進事業

空き家バンクにおける物件の登録を支援するとともに、空き家の利活用を促進することを目的に、空き家に現存する家財道具などの搬出及び処分に係る経費や、清掃・敷地内の樹木の伐採に係る経費の一部を助成します。

助成金額 上限 2 万 5 千円 / 件（予算の範囲内で先着順）
※事前に空き家バンクに物件の登録が必要です。



紀北町空き家情報登録制度促進奨励金

空き家バンクへの物件登録の促進及び利用登録者と地域をつなげることを目的とした奨励金制度です。

物件の所在する町内自治会が推薦し、空き家バンクの制度に基づき成約した場合に、推薦した自治会に奨励金を支給します。

奨励金 2 万円 / 件



※各事業の対象や条件など詳しくはお問い合わせください。

地域づくり活動支援事業

地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民の方々や団体による身近な地域の活性化や課題の解決に向けた自主的・主体的な取り組みに対して必要経費の一部を補助します。

補助金額 上限 10 万円 / 件

募集期限 4 月 28 日（金）

※申請後、審査を行います。



紀北町婚活支援事業補助金

町内における男女の出会いの機会を積極的に提供する事業などに対して必要経費の一部を補助します。

補助金額 上限 10 万円 / 件（予算の範囲内で先着順）

※事業実施の 30 日前までに申請が必要です。



「友好都市」四條畷市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の交流を促進し、親睦を深めるため、スポーツや文化活動を通しての交流事業に対して必要経費の一部を助成します。

※今年度から増額になりました。

助成金額 上限 20 万円 / 団体

（予算の範囲内で先着順）



問い合わせ・申し込み 本庁企画課企画係 TEL46-3113

第10回美し国三重市町対抗駅伝大会 紀北町チームが大健闘

2月19日(日)に開催された第10回美し国三重市町対抗駅伝で紀北町チームが町の部の6位に入賞しました。昨年のタイムを大幅に縮める活躍で3年ぶりに入賞を果たしました。



町の部 6位(総合18位)
タイム 2時間30分59秒



紀北町代表選手の皆様(敬称略)

加藤 乃莉	近藤 ほなみ	三浦 颯斗	末満 大翔
岩見 まりん	山下 璃帆	直江 篤樹	竹田 匡太
奥村 忠弘	直江 憲樹	九嶋 大雅	南部 紫苑
東 香菜子	野中 有優	上野 智賀	中野 詩歩
直江 みなみ	平野 有美	上野 秀和	
中尾 重志(監督)	森本 次郎(コーチ)		



図書館 だより

4月の新刊案内



海山図書室から

「しんせかい」

/山下 澄人



児童図書室から

「も・や・し〜!」

/わたなべあや



紀伊長島図書室から

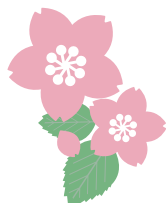
「なかなかな暮れない夏の夕暮れ」

/江國香織

「図書名」/著者名

「花を呑む」/あさのあつこ
「革命前夜」/須賀しのぶ
「黒涙」/月村了衛
「サロメ」/原田マハ
「壁の男」/貫井徳郎
「里海資本論日本社会は『共生の原理』で動く」/井上恭介 NHK「里海」取材班
「『100分de名著』名作セレクション」/NHK「100分de名著」制作班編
「メ切本」/左右社編集部
「小嶋ルミのフルーツのお菓子」/小嶋ルミ

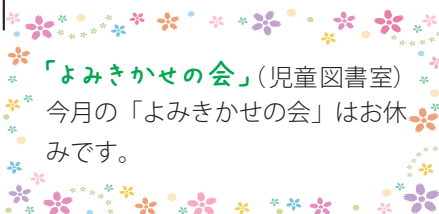
※4月1日(土)から古くなった雑誌・図書を無料配布します。リサイクルコーナーを設けていますのでぜひお越しください。



「図書名」/著者名

「あーそーぼ」/やぎゅうまちこ
「ムーム」/かわむらげんき
「アンダーアース・アンダーウォーター 地中・水中図絵」/アレクサンドラ・ミジェリンスカ&ダニエル・ミジェリンスキ
「えほん図鑑へんてこ!りくのぜつめつどうぶつ」/はたこうしろう
「水の森の秘密こそあどの森の物語(12)」/岡田淳
「学校では教えてくれない大切なこと(13)勉強が好きになる」/旺文社編
「昔話法廷」/NHK Eテレ「昔話法廷」制作班編
「製作よくばり図鑑」/内本久美

※かりた本は必ず返してください。
※4月は桜、友だちをテーマにした展示を行います。



「よみきかせの会」(児童図書室)

今月の「よみきかせの会」はお休みです。

「図書名」/著者名

【一般図書】
「騎士団長殺し第1部 顕れるアイデア編」/村上春樹
「騎士団長殺し第2部 遷ろうメタファー編」/村上春樹
「本を守ろうとする猫の話」/夏川草介
「神は背番号に宿る」/佐々木健一
「鉄道唱歌と地図でたどるあの駅この街」/今尾恵介
「テレビでは言えない大相撲観戦の極意」/舞の海秀平
「自律神経どこでもリセット!ずばらヨガ」/崎田ミナ
【児童図書】
「ぼくのつばめ絵日記」/深山さくら
「円周率の謎を追う江戸の天才数学者・関孝和の挑戦」/鳴海風
「世界を7で数えたら」/ホリー・ゴールドバーグ・スローン
「きょうはたんじょうび」/中川ひろたか
「江戸のお店屋さん」/藤川智子

※他にも新刊多数あります。

現在、絵本の読み聞かせボランティアを募集しています

詳しくは教育委員会本庁生涯学習課までお問い合わせください Tel 46-3125



あーとのまつり



3/4・5 長島地区

美術に親しみを持ち、より身近に感じてもらうと地元作家有志がアートイベントを開催しました。会場を訪れた参加者たちは、絵画や写真のほか映像、音楽などで伝えたり表現する方法を楽しみながら体感していました。

祝 ★ 全国大会出場！！



3/8 役場本庁

全国大会の出場を決めた海陽ミニバスケットボールクラブと紀伊長島ミニバスケットボール教室が表敬訪問しました！

卒業証書授与式



3/7 紀北中学校、3/17 引本小学校

町内の各小・中学校で卒業式が行われ、256名の児童・生徒がそれぞれの思い出を胸に、新たな一歩を踏み出しました。

歯っぴー教室 ✨



2/16 東長島公民館

乳幼児の保護者を対象に年4回開催している歯っぴー教室。歯科衛生士による歯みがきの指導や相談などを行っています。保健師と管理栄養士もいるので歯磨き以外にもいろいろと相談ができてママたちに人気です♪

一文字に思いを込めて



2/18 赤羽中学校

生徒と地域住民による大筆を使った書道パフォーマンスが行われました。生徒たちは、講師を務める学校評議員の細野基曾一さんが製作した大筆を使って自分の気持ちを一文字で表現。卒業を控えた3年生の5名は、それぞれ一文字ずつ「感・謝・赤・羽・中」と書き上げ1つの作品を完成させました。

高校生地域人材育成事業「まちいく」



2/20 尾鷲高等学校

この事業は次の時代を担う高校生に、自分の地域を知って、自分でできることを考え、「まち」の将来を思い描いてもらうためのもので、三重大大学の西村訓弘副学長を講師に、尾鷲高等学校の生徒が三浦地区と尾鷲市梶賀町の課題に取り組みました。

消防・警察だより

紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

月日	曜日	紀 北	電 話
4/2	日	木 ノ 内 医 院	47-4346
4/16	日	加 藤 内 科	32-1666
4/30	日	第 一 病 院	36-1111

※上記以外は、尾鷲総合病院のみで対応します。

消防だより

火災・救急発生状況(2月末現在) ()は前年比

		総件数	建 物	林 野	車 両	船 舶	航空機	その他
火 災	紀伊長島	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	海 山	3(+2)	1(+1)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	1(±0)
	組合管内	5(+2)	1(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	3(+1)
		総件数	急 病	交通事故	一般負傷	※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数		
救 急	紀伊長島	76(-1)	50(+3)	5(±0)	11(-6)	10(+2)		
	海 山	75(+10)	55(+9)	1(-3)	12(+1)	7(+3)		
	組合管内	346(+16)	215(+18)	21(+2)	60(-10)	50(+6)		

警察だより

免許証の住所が紀伊長島地区の方のみ

運転免許証更新事務(毎週火曜日：午前9時～正午)

更新時講習 / 優良・一般(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況(2月末現在) ()は前年比

	交通事故総件数	人身事故件数	死 者 数	負 傷 者 数	物損事故件数
紀 北 町	34(-4)	6(-2)	0(±0)	7(-1)	28(-2)
尾鷲署管内	111(+17)	17(±0)	0(±0)	20(+1)	94(+17)
三 重 県 内	10,428(+803)	962(-51)	13(-4)	1,261(-83)	9,466(+854)

相 引 相 相 引 相 海	賀 本 賀 賀 本 賀 野	奥 濱 大 梅 浅 宮 伊	村 田 川 本 山 本 藤	忠 吉 恒 公 隆 一 慧	司 視 子 也 司 幸 三	一 二 三 二 二 三	万 万 万 万 万 万 万	円 円 円 円 円 円 円
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	-------------	---------------	---------------

善意をありがとう
(紀北町社会福祉協議会へ)

戸籍の窓

【平成29年2月1日～28日受付分】
(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
東長島	山口 風香	英希
上 里	西村 果恵	二郎

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
東長島	東 くに江	(91歳)
長 島	東 正数	(64歳)
島 原	南 誠二	(92歳)
長 島	西 喜藏	(96歳)
長 島	宮原 とし	(90歳)
長 島	野呂 瑞	(69歳)
島 原	東 史朗	(82歳)
長 島	宮原みよ子	(87歳)
長 島	東 琴子	(93歳)
白 浦	堀口 初代	(83歳)
島勝浦	尾上 友是	(81歳)
相 賀	大川 彬生	(77歳)
引本浦	世古 千里	(83歳)
相 賀	河上 雅人	(83歳)
船 津	奥村みさゑ	(91歳)
上 里	吉田 喬二	(82歳)
相 賀	奥村 薫美	(83歳)
相 賀	山口 ひろ	(82歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこっの広場

★元気づくり推進員を募集します★

元気づくり推進員とは、『ちょい減らし プラス・テン +10 チャレンジ』の普及など地域の中で健康づくり活動を推進していただく方です。ぜひ、ご応募ください。

【委嘱期間】 6月1日から平成31年3月31日まで

【対 象】 20歳以上で町内に住民票を有する方で健康づくりを自ら実践している方、またはこれから実践しようとしている方

【定 員】 30名

【募集期間】 4月21日（金）まで

【申込方法】 電話または窓口でお申し込みください。

【そ の 他】 年謝礼があります



平成29年度は乳がん検診（マンモグラフィ）と子宮頸がん検診が「無料」!!

町で実施している乳がん検診（マンモグラフィ）と子宮頸がん検診の自己負担が無料になります。これにより、紀北町では、従来から自己負担の無料化を実施している胃・大腸・肺がん検診と合わせ、国が推奨している5つのがん検診全ての自己負担が無料となります。

【従 来】

- ・乳がん検診（マンモグラフィ）
 - ・子宮頸がん検診 各 1,000 円
- ※75歳以上、生活保護世帯の方は無料

【今年度】
無料

3月号折り込み



平成29年度の各種健（検）診の申し込みはお早めに!!

現在、申し込みを受け付けています。定員になり次第締め切りとなります。申込方法や料金など詳しくは[広報きほく 3月号の折り込み](#)をご覧ください。

定期高齢者肺炎球菌ワクチンについて

平成29年度定期高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業を下記のとおり実施しますので、ぜひご利用ください。

【実施期間】 平成30年3月31日まで

【自己負担金】 3,000 円（生活保護の方は無料）

【持ち物】 健康保険証

※紀北町または尾鷲市以外の医療機関での接種を希望される方は、接種前に必ず予診票を本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室で受け取ってください。

※60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方も対象となります。



対象	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象とはなりません。

現在任意接種で実施している高齢者肺炎球菌ワクチンの助成事業は引き続き実施します。平成29年度の対象の方、これまでに定期接種された方、任意接種で助成を受けた方以外で接種された方は従来通り、本庁福祉保健課または海山総合支所福祉環境室まで領収書と印鑑、通帳を持参し申請手続きを行ってください。

平成29年度健康歩こう会年間計画

歩くのは健康のもと 毎日少しずつ歩きましょう！

詳細は、津本守久さん(TEL47-1582)または各地区役員までお尋ねください。

※広報さほく4月号にのみ年間計画を掲載しますので、たいせつに保管してください。



日 程	行き先	日 程	行き先
4月18日(火)	玉造温泉 出雲大社	10月31日(火)	葛城山
5月26日(金)	おふさ観音(奈良)	11月17日(金)	京都 西山方面
6月11日(日)	あじさい祭り	平成30年1月12日(金)	熱田神宮
7月19日(水)	鳳来寺山	平成30年2月6日(火)	滋賀県 長浜
9月26日(火)	松本峠(雨天中止)	平成30年3月23日(金)	京都鉄道博物館

おしらせ



3歳6か月児歯科健診

4月13日(木) 東長島公民館

【対 象】 H25.7.13～10.13 生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

2歳6か月児歯科健診

4月20日(木) 東長島公民館

【対 象】 H26.7.20～10.20 生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。



赤ちゃん相談

4月10日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時 間】 10:00～11:30

4月19日(水) 東長島公民館

【時 間】 10:00～11:00

※いずれも母子健康手帳を持参してください。



個別健康相談

【日時・場所】 ご相談に応じます。

【対 象】 高血圧や糖尿病・腎機能などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方など

【内 容】 減塩のコツ、計画的な体重の減らし方など

おやこサークル

☆参加者同士で交流や子育て情報交換などを行っています。お気軽にご利用ください。

プチ・キッズ

【日 程】 4月5日、12日、19日、26日(水曜日)

【時 間】 10:30～11:30

【場 所】 紀伊長島図書室

離乳食教室

4月27日(木) 東長島公民館

【時 間】 13:30～15:30

【内 容】 月齢に合った離乳食について学んでいただきます。

【対 象】 乳児の保護者

【申し込み】 4月21日(金)まで

※託児は定員があります。

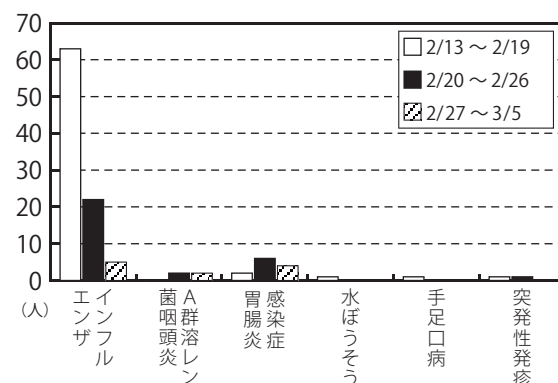


感染症情報(2月13日～3月5日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ

(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課地域保健係(TEL46-3122)または海山総合支所福祉環境室福祉保健係(TEL32-3904)までお願いします。

認知症の方を介護する家族のつどい



認知症の方を介護する家族のつどいを開催します。

NPO 法人 HEART TO HEART 三重支部の方を交え、介護の不安や悩みを話し合い、同じような経験を持つ方同士交流しませんか。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

日時 4月17日(月) 13:30～15:30

※都合の良い時間のみの参加も可能です。

場所 老人福祉センター

対象

○認知症の方を介護している方

○認知症に関心のある方

問い合わせ

紀北町地域包括支援センター(ほうかつ) TEL47-0517

海山ランチ(ほうかつ海山) TEL33-0517



毎週水曜日

「みえエコ通勤デー」実施中



毎週水曜日にバス運賃が半額になる「みえエコ通勤デー」を実施しています。

みえエコ通勤デー

二酸化炭素排出削減と地球温暖化防止の意識向上を図るため、毎週水曜日に実施しています。

普段マイカー通勤をされている方が対象で、半額割引を受けるためには、あらかじめ「エコパ」(みえエコ通勤パス)への申し込みが必要です。

※「エコパ」の申込方法や詳細は三重県ホームページをご覧ください。

(<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/ondanka>)

問い合わせ

みえエコ通勤デー運営事務局(三重県地球温暖化対策課)

TEL059-224-2770



有料広告掲載欄

近視進行抑制
点眼治療
1日1回
寝る前に点眼

お子様の近視
特殊レンズを
就寝時に
装用します
昼間は裸眼で快適な生活を
オルソケラトロジー治療
詳しくは、お問い合わせください

医療法人スワン
カイバナ眼科クリニック
先進医療認定施設
0598-21-5222
松阪市 カイバナ町1638 エルム通り

無料法律相談(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月 20日(木)	10:30～12:00	社会福祉会館 (東長島)
	13:00～14:00	
	15:00～17:30	老人福祉センター (相賀)

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までに予約のご連絡をお願いします。

※紀北町を訴訟相手とする場合や相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、もしものときに備えましょう。

日時 4月9日(日) 13:00～16:00

場所 紀伊長島消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ・申し込み】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日時・場所：ご相談に応じます。

対象：こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

※電話でも相談できます。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122





行政放送番組「ふるさと紀北町」 町民アナウンサー募集中!!



ケーブルテレビで町の話や行政情報などをお伝えしている行政放送番組「ふるさと紀北町」の町民アナウンサーを募集しています。アナウンス経験の有無は問いません。興味のある方はぜひお問い合わせください。

採用予定人員 2名程度

応募資格 町内在住の方

収録日時 毎週火曜日 9:30～12:00 ごろ

※現在所属の町民アナウンサーと輪番で担当

収録場所 (株) ZTV 東紀州放送局スタジオ (尾鷲市)

応募方法

町民アナウンサー申込書(本庁企画課及び海山総合支所総務室で交付)に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

※後日、簡単なアナウンス試験を行います。

問い合わせ

本庁企画課広報係 TEL46-3113



La Festa Primavera 2017



毎年4月に紀伊半島を舞台に開催しているクラシックカーによるイベント「La Festa Primavera 2017」が、今年は北から南に向かって紀北町を通過します。50台以上のクラシックカーが参加し、近藤真彦さんなどの有名人も出場予定です。

道の駅紀伊長島マンボウがスタンプポイントとなっていて、必ず全車両がストップしますのでゆっくりとご覧いただくことができます。

日時 4月15日(土) 9:25～10:25 ごろ
(時間は道路事情などで前後することがあります)

場所

スタンプポイント 道の駅紀伊長島マンボウ

競技会場 役場本庁

問い合わせ

本庁商工観光課観光係 TEL46-3115



国税専門官採用試験受験者募集



職種 国税専門官

受験資格

①昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

②平成8年4月2日以降生まれで次に掲げる方

○大学を卒業した方及び平成30年3月までに卒業する見込みの方

○人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込方法 インターネット申し込み

※国税庁ホームページ(名古屋国税局コーナー)

(<http://www.nta.go.jp/nagoya>)

受付期限 4月12日(水)

試験日

第1次試験 6月11日(日)

第2次試験 7月12日(水)～19日(水)のうち指定する日

※インターネット申し込みができない環境にある場合は、お問い合わせください。

問い合わせ

名古屋国税局人事第二課試験係

TEL052-951-3511(内線3450)



ご存じですか?『スポーツ安全保険』



スポーツ安全保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

対象 4名以上の団体・グループ

保険期間

4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

※4月1日以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが終期は同じです。

※対象となる団体活動や掛け金・補償額など詳しくは、下記問い合わせ先に設置の「スポーツ安全保険のあらし」をご覧ください。

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係

TEL46-3125

海山総合支所教育室教育係

TEL32-3905





広報
きぼく

2017.4
No.138

(平成29年3月1日現在)
■人口：16,536人
■男：7,798人 / 女：8,738人

■世帯数：8,132世帯

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

にじいろスマイル

満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、誕生月の前月の10日までに本庁企画課広報係までお申し込みください。



竹谷 芽結ちゃん

平成28年4月23日

兄ちゃん大好きめいちゃん♡
1歳のおたんじょうびおめでとう♪
これからも、元気いっぱいいくすくと育ってネ♡
＜長島＞卓・佳加さん



川村 朔音くん

平成28年4月25日

いいにがだいすきなさくちゃん♡

＜東長島＞亮・紫織さん



中井 杏美ちゃん

平成28年4月13日

ニコニコいつもご機嫌のあんちゃん♡
これからも、たくさん笑おうね!!

＜相賀＞恭佑・友美さん



明豆 咲耶ちゃん

平成28年4月2日

まんまがくちぐせな咲耶。
これからもたくさんたべて大きくなってね♡

＜相賀＞和哉・知子さん



西尾 茉莉ちゃん

平成28年4月24日

まりちゃん♡1才おめでとう♡
これからも元気にすくすく育ってね♪

＜相賀＞直哉・由菜さん

2/28 ごみゼロ新俳句に357名の応募 入選20句が決まりました!

町のごみ減量啓発事業で、中学校の夏休み前から募集していた「ごみゼロ新俳句」の入選作品が決まり、表彰式が行われました。

表彰されたのは、最優秀賞1点、優秀賞9点、佳作10点で、最優秀賞には、紀北中学校3年の池畑空輝さんの作品「まっいいか 少しの油断 ゴミの山」が選ばれました。

紀北町は、三重県内の市町で一人あたりのごみ排出量が最も多く、また、空き地や道ばたへのポイ捨て、粗大ごみの放置なども大きな環境問題のひとつとなっています。

これらの作品は啓発物として、最優秀賞は役場庁舎の懸垂幕に、また入選作品は資源ごみステーションや不法投棄の多い場所で標識柱や看板として設置され、まちをきれいにする意識の高揚に向けて活用されます。

kihoku
layback
News & Topics



『広報きぼく』は環境にやさしいペジタブプリンキを使用しています。